

第14回教育委員会

令和4年8月9日
午後3時30分
市会第6委員会室

案 件

報告第21号

大阪市学校施設マネジメント基本計画の中間見直しについて

大阪市学校施設マネジメント基本計画

○計画策定の経過

□国の動向

➢H25 「インフラ長寿命化計画」を策定(総務省)

- ・国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため策定
- ・各インフラ管理者(各省庁及び地方公共団体)は本計画に基づき、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」及び「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」の策定を指示

➢H26 「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定(文部科学省)

- ・維持管理等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明確化

➢H27 「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」策定(文部科学省)

- ・長寿命化計画策定の際の基本的な考え方や留意事項、計画に盛り込むべき事項等を示す
- ※令和3年度より交付金事業は、個別施設計画の策定が事業申請の前提条件となっている

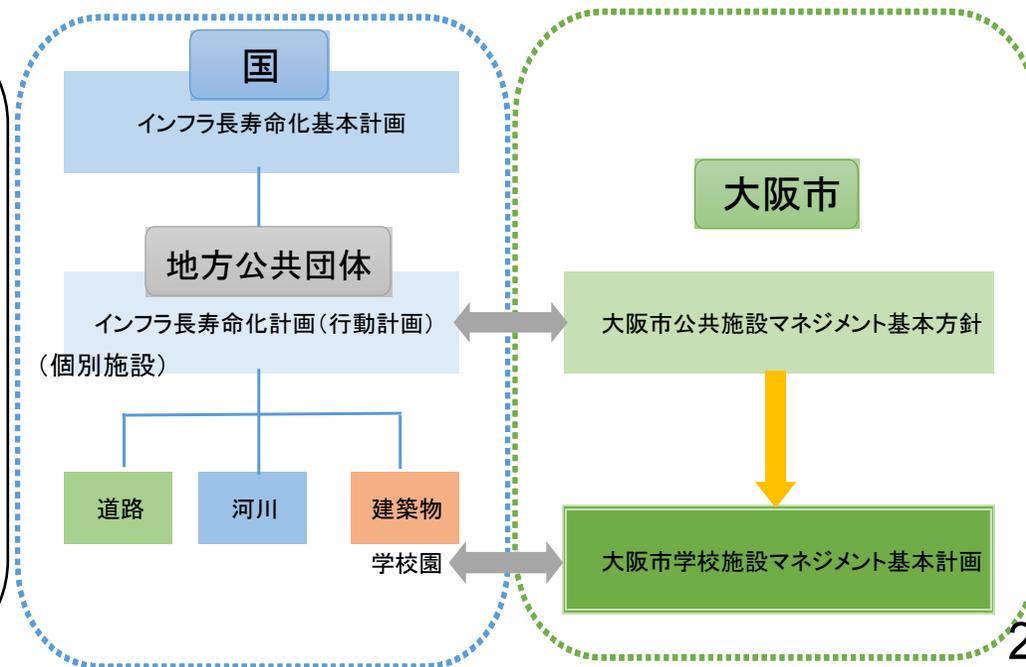
□大阪市の動向

➢H27 「大阪市公共施設マネジメント基本方針」を策定

- ・本市の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」として策定
- ・本市の公共施設の総合的かつ計画的な施設の維持管理を行ううえでの基本方針として策定。予防保全による長寿命化が基本方針の一つとなっている

➢H29 「大阪市学校施設マネジメント基本計画」を策定

- ・上記方針に基づき、学校施設の「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」として策定
- ・長寿命化改修工事の実施や予防保全の強化など、これまでの校舎改築・改修等方針を見直した上で、事業費の圧縮が実現可能となる計画的整備を実施し、本市の中長期的な財政負担の軽減に寄与することを目的としている。



大阪市学校施設マネジメント基本計画

○学校整備の基本的な考え方

収容対策

- 校舎増築、教室改造
各年5月1日現在の児童・生徒数に基づく最新の推計により、教室不足が見込まれる学校の校舎増築や他教室から普通教室への教室改造工事

老朽化対策

- 長寿命化改修
下記選定要件に基づき、対象校を選定し築40年～築50年の間に工事を実施
- 老朽改築(校舎・体育館・プール)
右記の標準更新年数を基準とし、改築を実施
- 計画補修
右記標準更新年数を基準とし、改修を実施
- 一般補修
右記標準更新年数に基準とした設備の更新工事及び各種点検結果の改善や突発的な不具合の補修等

<事業費試算にあたっての前提条件>

- 計画策定時点での適正配置の対象となっている学校は原則除外した
- 策定時点での児童生徒数を基準として、国庫補助要件である必要面積での建替えを想定
- 昭和48年以降の建物(RC造)は、原則長寿命化として試算。それ以外の建物は60年改築を想定
- 各事項の耐用年数に応じて予防保全するものとして試算

耐用年数について
(老朽改築)

建物区分	標準更新年数
鉄筋コンクリート造	60
鉄骨造	45
プール	30

(計画補修)

保全項目	標準更新年数
外壁	20
屋根・屋上防水	20
空調設備	15
便所	30

(一般補修)

保全項目	標準更新年数
受変電設備	30
昇降機設備	40
給排水・衛生	30
自動火災報知機	25

長寿命化対象の選定要件

- ①鉄筋コンクリート造である
- ②^{※1}昭和48年以降に建設され、築40年以上経過している
- ③昭和47年以前の古い建物と剛接合されておらず、建物の配置等に問題がない
- ④^{※2}耐力度調査の結果により、築80年頃までの躯体の延命化が可能と判定される

※1: 昭和46年に建築基準法施行令の構造規定が改訂されたことを受け、躯体の強度を鑑み、当該改訂後に建設された校舎を対象とします。

※2: ①～③の条件を満たしたものに対し、耐力度調査(構造体の健全性調査)を行い、長寿命化可否を判定します。

大阪市学校施設マネジメント基本計画

「大阪市学校施設マネジメント基本計画」は平成29年度から令和8年度までの10年間の計画としており、策定後5年を経過した令和4年度に事業の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえた計画の中間見直しを実施します。

○令和4年度中間見直しによる主な変更点

(1) 事業の進捗状況を踏まえた時点更新

在籍児童・生徒数や学校施設保有量、維持更新コスト実績及び今後の見込みなど、最新の数値に更新

(2) 適正配置の方針、具体的取り組みの更新

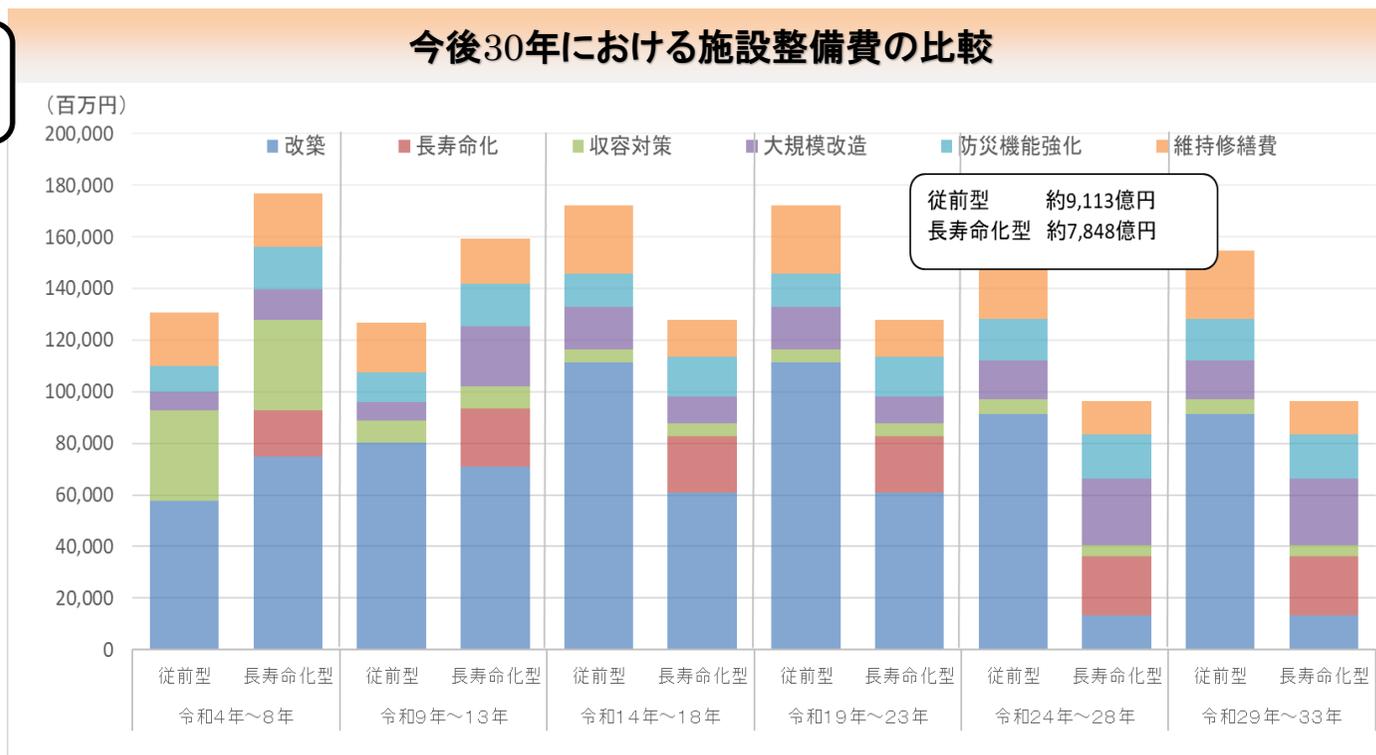
令和2年4月に「大阪市学校活性化条例」の改正、「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」を制定したことに伴い、学校配置の適正化の進め方について、明記

大阪市学校施設マネジメント基本計画

- 本市では、昭和40～50年代にかけて、多くの校舎が建設されたことから、今後、一斉に更新時期を迎えるため、事後保全型の老朽化対策では、大きな財政負担があると見込まれます。
- 長寿命化改修による躯体の延命化や予防保全の強化に努め、中長期的なコストを縮減することを目的として本計画を策定しています。

小中学校

今後30年における施設整備費の比較

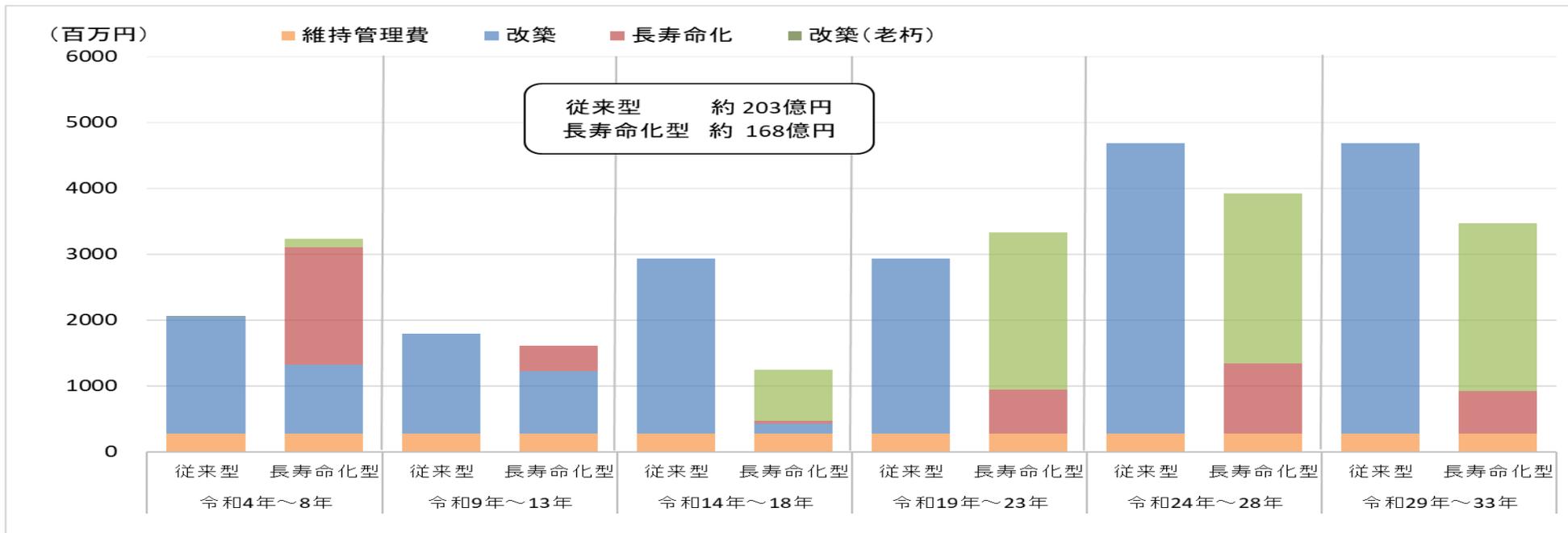


- この計画に基づく長寿命化改修の導入と予防保全の強化により、直近10年間で比較すると事後保全型に対し長寿命化型が786億円コスト増となるものの、今後30年間で比べると事後保全型よりも1,265億円コスト減となります。

大阪市学校施設マネジメント基本計画

幼稚園

今後30年における施設整備費の比較



➤この計画に基づく長寿命化改修の導入と予防保全の強化により、直近10年間で比較すると事後保全型に対し長寿命化型が10億円コスト増となるものの、今後30年間で比べると事後保全型よりも35億円コスト減となります。

➤民間において成立している事業については民間に任せることを基本に市立幼稚園の民営化をこれまで進めてきましたが、個々の園の状況や地域ニーズ等を十分考慮しながら民営化の進め方を引き続き検討し取り組むこととしていますので、長寿命化を進めるにあたっては、このような各園の状況を的確にとらえ、整備計画を検討します。

大阪市学校施設マネジメント基本計画【概要版】

1 基本計画の目的

- (1)背景
 - 市内多くの学校園施設に対する老朽化が必要
 - 市内中心部の児童・生徒急増に対する対策が必要
- (2)目的
 - 中長期的な維持管理費等におけるトータルコストの縮減を実現
 - 老朽化状況の把握及び校舎改築・改修等方針の見直し
- (3)計画期間
 - 平成29年度～令和8年度までの10年間
 - 計画策定後5年である令和4年度に計画の見直しを実施

2 学校施設のめざすべき姿

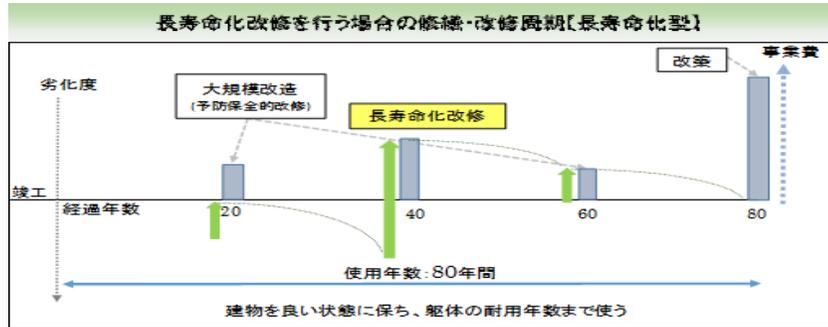
- (1)安全・安心な教育環境の確保
 - 経年劣化による外壁、屋上防水、トイレ改修、空調設備の更新、給排水、電気、ガス、防災等の各種設備の安全対策
- (2)学習・生活環境の質的向上
 - 安全性、防災性、防犯性かつ衛生的な環境整備
 - 情報教育環境の整備やバリアフリー等、多機能化の整備
- (3)教職員の校務負担の軽減に配慮した改善
 - 情報化の整備等に伴う教育活動の質的改善
- (4)地域に開かれた学校園とするための環境の整備
 - 地域生涯学習の推進

3 学校施設の現状と課題

- (1)児童・生徒数、園児数の推移【令和2年5月1日時点】
 - 小学校児童数114,570人、中学校生徒数51,193人、園児数3,694人
 - ・約40年前の児童・生徒数と比較すると半数以下
- (2)学校園施設の保有量
 - 建設後30年を経過している校舎・園舎が全体の約7割
- (3)市内中心区の状況
 - 市内中心区の高層マンション建設が進み、児童・生徒数、園児数が急増
- (4)学校園施設の老朽化の状況
 - 外壁、トイレ、屋上防水の劣化、給排水、電気、ガス、設備配管等の経年劣化

4 学校施設整備の基本的な方針等

- (1)適正配置の方針
 - 児童・生徒数の将来推計等を踏まえ、学校配置を適正化
- (2)長寿命化の方針
 - 築60年程度の建替えから築40年程度を目途に躯体補強や大規模改造を実施する等、校舎・体育館を長寿命化(鉄筋コンクリート造を対象とする)
 - 長寿命化改修に合わせたプール改築・改修の実施
 - 従来の不具合に応じた「事後保全」から点検結果や耐用年数等から判断したうえで修繕を図る「予防保全」への転換
 - 施設カルテによる情報管理
 - 学校適正配置状況を加味して計画を検討
 - 劣化状況評価システムによる健全度評価



学校



幼稚園



- 躯体の補修
- 外壁・外部鉄部塗装
- 屋上防水改修
- 給排水・消火設備

5 計画的整備による効果と今後の展望

- (1)今後の維持・更新コスト【学校施設】
 - 改築主体の従来型と長寿命化型を今後30年経費で比較
 - ・直近10年間では従前型2,576億円 長寿命化型3,362億円
 - ・今後30年間では従前型9,113億円 長寿命化型7,848億円
- (2)今後の維持・更新コスト【幼稚園施設】
 - 改築主体の従来型と長寿命化型を今後30年経費で比較
 - ・直近10年間では従前型38億円 長寿命化型48億円
 - ・今後30年間では従前型203億円 長寿命化型168億円

6 継続的運用方針

- (1)推進・検討体制
 - 将来にわたり安全で持続的に機能を維持・提供できるPDCAの実行
- (2)財源の確保及び保有資産の有効活用
 - 更新費用の把握
 - 国庫補助金の取得
 - 統廃合等により廃校とした本市保有資産の早期商品化及び売却
- (3)情報基盤の整備と運用
 - 修繕・工事履歴、保全整備状況や劣化度評価にかかる情報の一元化
 - 情報管理を基に更新契約やコストを試算

【参考】令和4年度中間見直しによる変更点

- (1)事業の進捗状況を踏まえた時点更新
 - 在籍園児・児童・生徒数や学校園施設保有量、維持更新コスト実績及び今後の見込みなど、最新の数値に更新
- (2)適正配置の方針、具体的取り組みの更新
 - 令和2年4月に大阪市学校活性化条例の改正、大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則を制定したことに伴う学校配置の適正化の進め方を更新